

令和7年9月公告分 一般競争入札案件(堺市上下水道事業管理者発注分)

業種	ランク・許可・部門	調達案件番号	案件名称
土木工事 建設コンサルタント業務 (総合評価)	(JV) 工事:特定A1又は特定A2 業務:下水道 ※1	5071000244	寺地町東ほか下水管改築工事(7-21)(詳細設計付)
土木工事 建設コンサルタント業務 (総合評価)	(JV) 工事:特定A1又は特定A2 業務:下水道 ※1	5071000241	新在家町東ほか下水管改築工事(7-21)(詳細設計付)
水道施設工事 (総合評価)	(単体)特定A (JV)特定A	5071000264	甲斐町東5丁ほか配水管布設工事
水道施設工事	A	5071000261	高松配水管布設工事
水道施設工事	B	5071000263	石津町4丁配水管布設工事
その他工事	(単体)機械器具設置 (JV)機械器具設置 ※2	5071000259	茶山台1丁ほかマンホールポンプ設備更新工事
建設コンサルタント業務	上水道及び工業用水道	5072000200	水道事業監督補助業務(7-3)

【表の見方】

ランクは、単体又は共同企業体(JV)の代表構成員のランクのみ記載しています。また、各ランクにおいて特定とある場合は、当該ランクに格付されている事業者のうち、特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用しているもののみ対象とし、一般とある場合は、当該ランクに格付されている事業者のうち、一般建設業の許可を有する者又は特定建設業の許可を有する者で監理技術者資格者証を有する監理技術者を雇用していないもののみ対象となります。

「土木工事」において、ランク・許可・部門欄に「要:水道施設」と表記されている場合は、水道施設工事業の建設業許可(一般建設業許可又は特定建設業許可)が必要となりますのでご注意ください。

「その他工事」において、業種欄に()で表記されている業種(例:(土木工事))がある場合は、その業種を希望業種としている事業者も入札に参加することができます。ただし、その場合はランク・許可・部門欄に表記されている建設業許可業種が必要となりますのでご注意ください。

上記のほか入札参加資格要件の詳細は、各案件の入札説明書をご確認ください。

※1については、異なる業種のJV対象案件となります。

※2については、特殊工事等JV対象案件となります。